

お客様各位

ひまわり信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた追加対応について

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、下記の追加対応を行うこととしましたので、お知らせします。

当金庫は引き続き「手形・小切手機能の全面的な電子化」を通して、お客様の利便性向上およびサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

手形・小切手の最終振出期限の設定

○最終振出期限：令和8年9月30日（水）

- ・手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日（水）とします。期限日以降に振出された手形・小切手は当座勘定からの支払いができません。
- ・また、当金庫の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が令和8年9月30日までであることをご確認ください。

他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

○受付終了日：令和8年9月30日（水）

- ・令和8年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を終了します（入金先の口座は、当座・普通・定期預金等の各種預金を含みます）。
- ・なお、ひまわり信用金庫の各支店を支払地とする手形・小切手等については、引き続き受付可能です。

2. 備考

- （1）当金庫の手形・小切手の全面的な電子化に向けたスケジュールについては別紙を参照ください。
- （2）当金庫では手形・小切手の代替サービスとして、「でんさいサービス」や「法人インターネットバンキングサービス」をご用意しております。ご相談やお申込みはお取引店までお問合せください。

以上

<当金庫の手形・小切手の全面的な電子化スケジュール>

年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度
当金庫の取組			※手形帳・小切手帳発行受付終了 ※手形・小切手の最終振出期限 ※他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い終了	※手形・小切手の取扱終了
振出の お客様	発行	新規発行可能 (~令和8年3月)	新規発行不可 (令和8年4月~)	
	振出	振出可能 (~令和8年9月)	振出不可 (令和8年10月~)	
受取の お客様	入金	入金可能 (~令和8年9月)	入金不可(注1) (令和8年10月~)	
	取立	取立可能(注2) (~令和9年3月)		取立不可 (令和9年4月~)

(注1) …令和8年9月30日までに振り出された当金庫の各支店を支払地とする手形・小切手は入金可能です。

(注2) …ただし、期日が令和9年3月までに限ります。

<参考：これまでの手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応>

実 施 時 期	取 組 内 容
令和7年 3月	福島県内金融機関の連携
令和7年 7月	令和9年4月以降を期日とする手形等の取立受付停止
令和7年 8月	普通預金でのでんさい債務者利用取扱開始
令和7年12月	当座預金の新規口座受付終了
令和8年 1月	払戻請求書による当座預金からの払戻取扱開始
令和8年 3月(予定)	手形帳・小切手帳の新規発行受付終了
令和8年 9月(予定)	【本件】手形・小切手の最終振出期限の設定
令和8年 9月(予定)	【本件】他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了